

# 福岡県公報

令和 7 年 1 月 28 日  
第 567 号

## 目次

### 告 示（第56号・第57号）

- 漁業共済の加入区の設定の一部変更（漁業管理課）…………… 1
- 急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂 防 課）…………… 1

### 公 告

- 競争入札参加者の資格等（総務事務厚生課）…………… 2
- 一般競争入札の実施（総務事務厚生課）…………… 3
- 建設業の許可の取消し（建築指導課）…………… 7
- 競争入札参加者の資格等（総務事務厚生課）…………… 8
- 一般競争入札の実施（県民情報広報課）…………… 9
- 福岡県営住宅の駐車場の利用料金等の承認（県営住宅課）……………12

### 公安委員会

- 特例施設占有者の指定に係る審査基準の一部改正（警察本部会計課）……………12

## 告 示

### 福岡県告示第56号

漁業共済の加入区の設定（平成27年 3 月福岡県告示第191号）の一部を次のように変更したので、漁業災害補償法施行令（昭和39年政令第293号）第 9 条第 7 項において準用する同令第 7 条第 3 項の規定により公示する。

令和 7 年 1 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

表に次のように加える。

|        |              |                                      |
|--------|--------------|--------------------------------------|
| 苅田町加入区 | 苅田町漁業協同組合の地区 | 総トン数 1 トン以上10トン未満の漁船により営む漁業及び小型定置網漁業 |
|--------|--------------|--------------------------------------|

### 福岡県告示第57号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、次の土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定するので、同条第 3 項の規定により公示する。

令和 7 年 1 月 28 日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 区域の名称 長楽寺－ 1
- 2 区域の所在地 飯塚市大分字長楽寺
- 3 土地の表示

次に掲げる地番の土地に存する標柱番号 1 号から25号までを順次結んだ線及び標柱番号 1 号と25号とを結んだ線に囲まれた区域

| 所 在 地     | 地 番     | 標柱番号        |
|-----------|---------|-------------|
| 飯塚市大分字長楽寺 | 1328番15 | 1 号から 4 号まで |
|           | 1328番 7 | 5 号         |
|           | 1487番 1 | 6 号から12号まで  |
|           | 1382番   | 13号から15号まで  |
|           | 1383番 2 | 16号         |
|           | 1378番   | 17号及び18号    |
|           | 1379番   | 19号及び20号    |
|           | 1370番22 | 21号         |
|           | 1370番31 | 22号         |
|           | 1370番 8 | 23号         |
|           | 1374番 1 | 24号         |
|           | 1328番14 | 25号         |

## 公 告

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和7年1月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

福岡県・長崎県財務会計システム等更新に係る詳細設計・開発等業務委託

### 2 競争入札参加者の資格

#### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

- ① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条
- ② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条
- ③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算

機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

- キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
  - ク 消費税及び地方消費税に未納のある者
  - ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあっては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあっては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31

日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）

ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）

ケ 営業概要表（様式第5号）

コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等

サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）

シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）

ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）

セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し

ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿

タ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し

チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）

ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）

(2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和7年2月17日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

## 公告

政府調達に関する協定の適用を受ける業務委託契約について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約の名称

福岡県・長崎県財務会計システム等更新に係る詳細設計・開発等業務委託

(2) 業務内容及び仕様等

入札説明書による。

なお、本業務の実施に当たっては、以下の点に留意すること。

ア 本業務は、福岡県及び長崎県が詳細設計・開発等業務を互いに協力して行うことで、「コスト削減」及び「業務効率化」を図ることを目的としているものであること。

イ 本業務の委託に要する費用は、福岡県及び長崎県が共通して利用する機能等に関する部分は均等に負担し、各県が独自で利用する機能等に関する部分は各県が負担することを基本としていること。

(3) 契約期間

契約締結日から令和11年3月31日まで

(4) 納入場所

福岡県総務部総務事務厚生課

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加者資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」に定める資格を得ている者

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望する者は、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年3月10日（月）現在において、次の条件を満たすこと。

入札参加に当たっては、単独で参加する場合のほか、共同で参加できるものとし、単独参加の場合は次の(1)に掲げる要件の全てを、共同参加の場合は次の(2)に掲げる要件の全てを満たしていることを条件とする。

(1) 単独参加の場合の資格要件

ア 2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

| 大分類 | 中分類 | 業種名                 | 等級  |
|-----|-----|---------------------|-----|
| 05  | 02  | 機械器具（電気通信機器）        | A A |
| 13  | 07  | サービス業種その他（ソフトウェア開発） | A A |

イ 本件入札への共同参加を行っていないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事

再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

エ 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）の期間中でない者であること。

オ 国、都道府県又は政令指定都市の職員を利用対象とした財務会計システムの構築業務又は運用保守業務の実績を有すること。

(2) 共同参加の場合の資格要件

ア 共同参加者の全てが、2の入札参加資格を有し、その業種及び等級が次のいずれかの条件を満たしていること。

| 大分類 | 中分類 | 業種名                 | 等級  |
|-----|-----|---------------------|-----|
| 05  | 02  | 機械器具（電気通信機器）        | A A |
| 13  | 07  | サービス業種その他（ソフトウェア開発） | A A |

イ 本件入札への単独参加又は他の共同参加を行っていないこと。

ウ 共同参加者の全てが(1)ウ及びエの要件を満たしていること。

エ 共同参加者のいずれかが、(1)オの要件を満たしていること。

5 当該業務委託契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課総務企画班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号（県庁行政棟3階南棟西側）

電話番号 092-643-3145（ダイヤルイン）

電子メール shomu@pref.fukuoka.lg.jp

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

8 入札説明書の交付

この公告の日から令和7年2月4日（火）までの福岡県の休日を定める条例（平成元年福岡県条例第23号）第1条に規定する休日（以下「県の休日」という。）を除く

毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

ただし、仕様書等の資料については、「秘密保持誓約書」を提出した者にのみ配付する。当該資料が必要な場合は、当該誓約書に必要事項を記入の上、5の部局まで電子メール又は持参（ただし、県の休日には受領しない。）により提出すること。

#### 9 入札説明会の開催

開催しない。

#### 10 入札参加申請書及び総合評価のための提案書の提出期限等

##### (1) 提出期限

###### ア 入札参加申請書

令和7年2月5日（水）午後5時00分まで

###### イ 総合評価のための提案書

令和7年2月25日（火）午後5時00分まで

##### (2) 提出場所

5の部局とする。

##### (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）、郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）又は電子メールで行う。

##### (4) その他

ア 入札参加の申請をしない者は、本件入札に参加することができない。

イ 提案書等の作成に係る費用は、提案者の負担とする。

ウ 提出された提案書等は、返却しない。

エ 提案書等について不明な点がある場合は、個別に質問を行うことがある。

オ 提出に係る詳細については、入札説明書を参照すること。

カ 評価委員会において、明確に仕様に適合しないと判断された提案書については、失格とする。

#### 11 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法等

##### (1) 提出場所

5の部局とする。

##### (2) 提出期限

令和7年3月10日（月）午後5時00分まで

##### (3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期間内必着）で行う。

なお、入札書は、持参により提出する場合は封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合は、その名称又は商号）及び「3月11日開封福岡県・長崎県財務会計システム等更新に係る詳細設計・開発等業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。郵便により提出する場合は二重封筒とし、入札書の中封筒に入れ密封の上、当該中封筒の封皮には直接提出する場合と同様に氏名等を朱書きし、外封筒の封皮には、「3月11日開封福岡県・長崎県財務会計システム等更新に係る詳細設計・開発等業務委託の入札書在中」と朱書きしなければならない。

##### (4) 注意事項

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札書の記名は、福岡県に登録している代表者本人（以下「入札者」という。）の Namen を記載すること。

なお、入札手続を入札者以外の者が行う場合は、委任状を提出し、入札書の記名は当該委任状により委任された代理人（以下「代理人」という。）の Namen を記載すること。

ウ 入札者又はその代理人は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。

エ 入札者又はその代理人は、入札書を提出するときは、入札公告等において求められた義務を履行するために必要とする関係書類を併せて提出しなければならない。



オ 入札者又はその代理人が相連合し、又は不穏な挙動をする等の場合で競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができる。

## 12 開札の日時、場所及び方法等

### (1) 日時

令和7年3月11日（火）午前10時00分

### (2) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁行政棟地下1階南棟東側 総務部会議室

### (3) 方法

開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行うものとする。この場合において、入札者又はその代理人が立ち会わないときは、当該入札執行事務に関係のない職員を立ち合わせてこれを行う。

### (4) 落札者がいない場合の措置

開札の結果、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8の規定により、別に定める日時において再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合にあって、その全ての同意が得られれば、その場で再度入札を行う。

## 13 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

見積金額（入札書に記載する入札金額に100分の10に相当する額を加算した額）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 本県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

### (2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提出すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 本県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

## 14 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、12の(4)により再度の入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到着しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保が、期限までに納付されない入札又は13の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加者資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

(10) 評価委員会において、明確に仕様に適合しないと判断された提案書を提出した者がした入札

## 15 落札者の決定の方法

(1) 提案書評価による「技術点」と、入札価格評価による「価格点」の合計点が最も高い者を落札者とする。ただし、次のいずれかに該当した者は失格とし、次点の者をもって落札者とする。

- ア 予定価格を超える入札価格により入札した者
- イ 提案内容のうち「落札者決定基準」に係る「評価項目表」に示す「最重要」及び「重要」項目の得点に0点の評価が1項目でもあった者
- ウ 技術点が450点に満たないもの
- なお、評価委員会において、明確に仕様に適合しないと判断された提案書については、技術点の採点は行わずに失格とする。
- (2) 最高得点者が2者以上あるときは、技術点が高い者を落札者とする。さらに技術点と同じ者が2者以上あるときは、当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- (3) 技術点及び価格点の合計点数は、1,200点満点とし、その得点配分については、価格点を300点、技術点を900点とする。
- 16 その他
- (1) 落札者は、契約書の作成を要する。また、暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。なお、契約書作成に要する一切の費用は落札者の負担とする。
- (2) この調達契約は、世界貿易機構（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たり知り得た個人情報、事業者の情報その他の県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- 17 Summary
- (1) The name of contract matter
- Development of the Financial Accounting and Property management System. – The details are described in the manual of this tender.
- (2) Contract Period

From the date of contract conclusion to 31 March, 2029

- (3) Delivery Location
- Please find attached information for public tender
- (4) Time Limit of Tender
- 5：00 P. M. 10 March 2025
- (5) Contact Point for Notice
- General Affairs and Welfare Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Government Office, 7－7 Higashikoen, Hakata－ku, Fukuoka City, 812－8577, Japan
- TEL 092－643－3145
- E－Mail [shomu@pref.fukuoka.lg.jp](mailto:shomu@pref.fukuoka.lg.jp)

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

令和7年1月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 処分をした年月日
- 令和7年1月15日

- 2 処分を受けた者の商号等

| 商号        | 主たる営業所の所在地  | 代表者の氏名 | 許可番号                                               |
|-----------|-------------|--------|----------------------------------------------------|
| 匠技建興産株式会社 | 福岡市東区蒲田2－18 | 野本 政裕  | 令和4年10月26日・令和6年1月17日<br>福岡県知事許可（般－4・5）<br>第115584号 |

- 3 処分の内容
- とび・土工・コンクリート工事、解体工事に係る一般建設業の許可の取消し
- 4 処分の原因となった事実
- 匠技建興産株式会社は、同社の代表取締役が、令和3年4月7日に福岡簡易裁判所

から、刑法（明治40年法律第45号）第204条の規定により罰金20万円の略式命令を受け、令和3年4月27日にその刑が確定した。

これにより、建設業法第8条第12号に定める欠格要件に該当していたにもかかわらず、令和4年8月31日にとび・土工工事業に係る建設業許可を申請する際、及び令和5年11月15日に解体工事業に係る建設業許可を申請する際に、当該欠格要件に該当しないことを誓約する誓約書等を提出し、いずれにおいても許可を取得した。

このことは、建設業法第29条第1項第7号に該当する。

## 公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

令和7年1月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 調達をする物品等又は特定役務の種類

令和7年度新聞定期広告「福岡県からのお知らせ」

### 2 競争入札参加者の資格

#### (1) 競争入札に参加することができない者

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）

イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当するため知事が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者であって、当該期間を経過していないもの及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）

エ 次に掲げる法律の規定により届出の義務が課されたものであって、当該届出の義務を履行していない者

① 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条

② 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条

③ 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条

オ 県内の市町村において個人住民税（個人県民税及び個人市町村民税）を特別徴収すべき者に対して給与の支払を行っている者であって、地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4に規定する特別徴収義務者の指定を受けていないもの（特別の理由がある場合を除く。）

カ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む。）及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者

キ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

ク 消費税及び地方消費税に未納のある者

ケ 福岡県内に事業所を有する者であって、福岡県の県税に未納のあるもの

(2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。

ア 従業員数

イ 年間売上高

ウ 自己資本金

エ 流動比率

オ 経営年数

カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）

### 3 競争入札参加資格審査の申請方法等

#### (1) 申請方法

次の書類を知事に提出するものとする。

ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）

イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）

ウ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理



- 人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- エ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- オ 社会保険等加入状況報告（誓約）書（様式第10号）及び確認資料
- カ 個人住民税特別徴収実施申告（誓約）書（様式第11号）及び確認資料
- キ 法人にあっては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあっては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- ク 障がい者の雇用状況の報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障がいのある方を雇用しているときには、障がい者雇用状況調査票（様式第4号）
- ケ 営業概要表（様式第5号）
- コ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあっては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- サ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- シ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- ス 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- セ 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- ソ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- タ I S O9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- チ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障がい者雇用はクに掲げるもの）
- ツ 返信用封筒（460円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先  
福岡県総務部総務事務厚生課調達班  
〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号  
（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

(3) 申請書の受付期間

この公告の日から令和7年2月17日（月曜日）までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 競争入札参加資格審査結果の通知

競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。

5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続

(1) 競争入札参加資格の有効期間

競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから令和7年10月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、令和7年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

---

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける役務の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年1月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

1 競争入札に付する事項

(1) 契約事項の名称

令和7年度新聞定期広告「福岡県からのお知らせ」

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 契約の期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

(4) 納入場所

入札説明書による。

- 2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

「福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（令和6年4月福岡県告示第244号）」を得ている者（競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

- 3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格申請書に必要事項を記入の上、令和7年2月17日（月曜日）までに次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

- 4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

令和7年3月14日（金曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

- (1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

| 大分類 | 中分類 | 業種名  | 等級 |
|-----|-----|------|----|
| 13  | 06  | 広告宣伝 | AA |

- (2) 過去2年間に同種、同程度の業務実績を有する者

- (3) (2)の同種、同程度とは次のとおりとする。

ア 同種の基準は、新聞（一般紙）広告とする。

イ 同程度の基準は、全5段以上の新聞広告を1回以上とする。

- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者

- (5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

- 5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県総務部県民情報広報課

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3102（ダイヤルイン）

ファクス 092-632-5331

- 6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

- 7 入札説明書の交付

この公告の日から令和7年3月13日（木曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時00分まで5の部局で交付するほか、福岡県庁ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

- 8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- 9 入札書及び過去の業務実績を証明する書類等の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所

5の部局とする。

- (2) 提出期限

令和7年3月13日（木曜日）午後5時00分

- (3) 提出方法

直接（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

- 10 開札の場所及び日時

- (1) 場所

福岡市博多区東公園7番7号

福岡県庁総務部会議室（地下1階）

## (2) 日時

令和7年3月14日（金曜日） 午前10時00分

## 11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において、落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は、入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては、別に定める日時及び場所において行う。

## 12 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積金額（消費税及び地方消費税含む。）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上のものをいう。）

## (2) 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税含む。）の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合（同種・同規模の契約とは、「広告宣伝」業務に係る契約で、契約金額が見積金額の2割に相当する額以上の

ものをいう。）

## 13 入札の無効

次の入札は、無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が2以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が12の(1)に規定する金額に達しない入札

(7) 金額の重複記載、誤字又は脱字があつて、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中であるもの等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

## 14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

## 15 その他

(1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。

(2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ

ジ (<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>) に掲載している。

- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter : Nature of the service required : Handing of Fukuoka Prefectural Government’ s newspaper advertising in the Asahi Shimbun, the Mainichi Shimbun, the Yomiuri Shimbun, the Nishinippon Shimbun（6 times in a year; April, June, August, October, December, February）.
- (2) Time Limit of Tender: 5 : 00 P. M. on March 13, 2025.
- (3) Contact Point for the Notice : Public Affairs Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Office, 7 - 7, Higashikoen, Hakata - ku, Fukuoka City, 812 - 8577, Japan.  
TEL 092 - 643 - 3102

公告

福岡県営住宅条例（平成9年福岡県条例第69号）第64条第2項及び第3項の規定に基づき、福岡県営住宅の駐車料等を承認したので、同条第4項の規定により次のように公示する。

令和7年1月28日

福岡県知事 服部 誠太郎

名称、位置、駐車料等及び承認年月日

| 名 称       | 位 置  | 駐車料等         |         | 承認年月日    |
|-----------|------|--------------|---------|----------|
|           |      | 利用料金<br>(月額) | 保証金     |          |
| 福岡県営宝満荘住宅 | 筑紫野市 | 3,500円       | 10,500円 | 令和7年1月9日 |

|            |         |        |         |          |
|------------|---------|--------|---------|----------|
| 福岡県営久岐の浜住宅 | 北九州市若松区 | 4,000円 | 12,000円 | 令和7年1月9日 |
|------------|---------|--------|---------|----------|

公安委員会

福岡県公安委員会告示第10号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定に基づき、特例施設占有者の指定に係る審査基準の一部改正について、令和6年11月8日から同年12月9日までの間、意見公募手続を実施したので、同条例第41条第1項の規定に基づき、その結果を告示する。

令和7年1月28日

福岡県公安委員会

- 1 審査基準の題名  
特例施設占有者の指定に係る審査基準
- 2 審査基準の制定の日  
令和7年1月16日
- 3 意見公募手続の結果  
意見は提出されなかったため、原案のとおり審査基準の制定をすることとした。
- 4 関連資料  
関連資料については、福岡県警察ホームページ（<https://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部総務部会計課財務監査室に備え置く。